

もりこく 盛岡だより



第38号
平成27年12月18日
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL 019-636-0018

国道4号巣子地区の枯れ木を伐採します

盛岡国道維持出張所からのお知らせです。国道4号巣子地区の並木は岩手県の環境緑地保全地域に指定され、地域の皆様に愛されている優れた景観地域ですが、一方で倒木による車両の被害などが発生しています。

当出張所は事故等を未然に防ぐため定期的に点検し、今回危険と判断された樹木約100本程度について枝払い・伐採を行うことになりました。

作業は12月21日から1月末までの予定で、年末年始の12月26日から1月5日を除く平日の9時から16時頃を予定しています。片側交互通行での作業になりますので、渋滞が予想されます。降雪期も重なりますので、お出かけの際は余裕を持った行程で安全運転をお願いいたします。

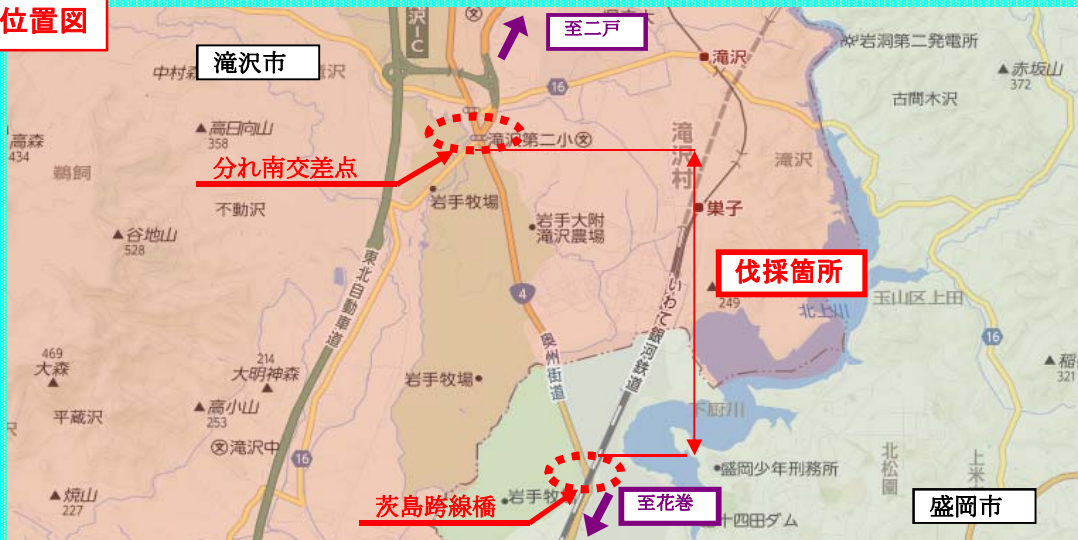


国道4号巣子地区の松並木

過去に発生した倒木

定期点検の様子

位置図



ご不便をおかけいたしますが、道路利用者並びに沿道の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



○作業日時

平成27年12月21日(月)～28年1月30日(土)
平日の9:00から16:00頃まで
※作業日時は当日の天候及び作業の進捗状況で変わる場合があります。また12月26日～1月5日は作業を行いません。

○場所

盛岡市下厨川(茨島こ線橋)～滝沢市巢子(分れ南交差点)地内の国道4号上下線
○枝払い、伐採木の内容
約100本程度(アカマツ・ミズキなど)

○交通規制方法

上下どちらかの一車線を規制し、高所作業車等を使用して行います。(交通規制範囲約100メートル程度)



盛岡国道維持出張所は、

花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町境)～盛岡市玉山区寺林地内(岩手町境)までの国道4号を管理しています